

こんにちは！ 日本共産党の

大名みえ子です

ご相談はお気軽にお寄せください

2007年5月17日 56

〒319-1112

東海村村松2401-2

oona_toukai@yahoo.co.jp

電話・ファックス 029-284-0761

6月、再び住民税の大増税

この6月から、住民税の大増税が行われようとしています。昨年に続く2度目の引き上げです。増税について知らせる「広報」などごらんになっているかと思いますが、それでは、「税源移譲」、つまり、今まで所得税として納めていた分の一部を、住民税として納めるだけで、納める税金全体は、変わりがないかのように書かれています。

しかし、実際には、所得税と住民税の定率減税が廃止されるため、大増税となる見込みです。

30才で年収300万円の場合

単身者、夫婦世帯とも
負担は2倍に

年収450万円の場合

単身者 1.9倍
夫婦世帯(子ども2人) 2.1倍

所得の少ない高齢者の場合

年金課税の強化も加わり、4倍近くの負担になる方も

「住民税増税はやめよ！」

緊急署名運動にご協力をおねがいします

いま大企業は史上空前の利益をあげています。いっぽうで働く人たちの収入は、減っているのが実情です。その上、医療や年金、教育費など負担が増えるいっぽうですから、これらに追い打ちをかける増税はなんとしても許すわけにはいきません。

日本共産党は、自民・公明の安倍内閣に、「住民税増税はやめよ！」の声をつきつけるために、緊急署名運動にとりくんでいます。ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。6月5日を第1次締め切りにはしていますので、署名用紙に記入がすみましたらご連絡ください。お預かりに伺います。

7月におこなわれる参議院選挙は、悪政の大本を変える選挙です。安倍内閣のなかで、公明党が政権与党の一員として果たしている役割は、悪政に賛成するだけでなく、創価学会との「政教一体」ぶりがいよいよ羽目がはずれたものとなり、悪政をリードする独自の危険な役割(百年安心とうたった年金大改悪、定率減税の全部廃止を提案、その他)をはたしています。

日本共産党は、くらし・平和を守るためみなさんと力あわせてがんばります。どうぞ参議院選挙で日本共産党を大きくさせてください。

6月議会が次の日程で行われます

5月29日に、6月議会の内容で議会運営委員会が開かれます。議案など示されますので、後日またお知らせします。

開会 6月 1日(金) 午前10時
一般質問 6月11・12・13日(月・火・水)
質問順番は、1日午後4時頃わかります。
議案審議・閉会 6月15日(金)

請願・陳情は5月28日までに、議会事務局にお持ちください。
議会でとりあげてほしいとありましたら、5月30日までに大名までご連絡ください。1日に質問通告を出しますので、準備をします。
議会の傍聴はどなたでもできます。午前10時開会ですので、それまでに議会事務局においでください。

大豊プラントと県は、住民の声をよく聞いて！

大豊プラントが県を相手に、「設置許可を出さないのは違法だ」とする裁判をおこしていますが、裁判は次回7月25日、3回目で判決がでるそうです。焼却施設設置に反対する東海村の住民・議会・村の3者協議会は、5月7日(月)話し合いを持ち、業者による事業説明会の次回開会をどのようにするか、裁判との関係も含め、次回事業説明会の前に、県に行くことなどを決めました。次回説明会は、5月22日(火)、必ず社長出席のもと開くことを確認。

茨城県廃棄物対策課との話し合いが行われました

5月17日(木)午前10時から、県庁会議室で。対応したのは、市毛課長、阿部業務補佐、井上技佐、吉田係長の4人でした。

冒頭、市毛課長から挨拶をかねてこの間の県側の経過について説明があり、概略は、「裁判は、次回7月25日、判決が出る運び。県としてはその前の6月には判断をしなければならぬと考える。つまり許可せざるを得ないのだが、条件を付けて履行させるという考え。村側で要望したいことがあればそれまでに出してもらえれば、条件として付けられる。」ということでした。

住民側からは、「井上技佐と吉田係長に、事業説明会に参加した感想は?」「事業説明会に社長が出ないのは納得いかない」「真崎浦土地改良区が、雨水を新川用水路に流してはダメというとき、放流の同意がなくても流せるのか」「申請が基準通りといっても現場をみれば、例えば煙突は低すぎる」「バグフィルターが燃えるなどアクシデントの時、ラインは止まるのか」「医療廃棄物の中身は指定された容器にごと燃やすことになっているが、信頼性がもてない」「設置申請許可なのに、設置場所付近の住民の声が反映できない廃棄物処理法は欠陥法律だ」などなど。